

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	外国人技能実習機構に対する交付金			担当部署	職業能力開発局	作成責任者		
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	海外協力課 外国人研修推進室	外国人研修推進室長 山田 敏充		
会計区分	一般会計、労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること Ⅴ-2-1 若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること Ⅹ-1-2 二国間等の国際協力を推進し、連携を強化すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第7号			関係する計画、通知等	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案(第189通常国会提出) 「『日本再興戦略』改訂2014年」(平成26年6月24日閣議決定) 「産業競争力の強化に関する実行計画(2015年版)」(平成27年2月10日閣議決定)			
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	社会保障、その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	技能実習の基本理念に従い、技能実習に関し、監理団体、実習実施者等による技能実習に係る業務の適正化の推進その他技能実習制度の適正な運営の推進、技能実習による技能実習生の技能等の修得活動の促進並びに技能実習生の保護等を図り、もって人材育成を通じた開発途上地域への技能等の移転による国際協力の推進に寄与することを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	外国人技能実習機構において、 ①技能実習計画の認定 ②実習実施者・監理団体に報告を求め、実地に検査 ③実習実施者の届出の受理 ④監理団体の許可に関する調査 ⑤技能実習生に対する相談・援助等を行う など技能実習の適正化及び技能実習生の保護を図る事業を実施							
実施方法	直接実施、交付							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		当初予算	-	-	-	1,383	3,555	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	0	0	0	1,383	3,555		
	執行額	-	-	-	-	-		
執行率(%)	-	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	監理団体に対する関係法令違反の指摘率を前年度と比して減少させる。	監理団体に対する関係法令違反の指摘率	成果実績	件	-	-	-	-
			目標値	件	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	監理団体・実習実施者に対する実地検査件数	活動実績	件	-	-	-	-	
		当初見込み	件	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	単位当たりコスト = X / Y	単位当たりコスト	円	-	-	-	8,251	
	X:「各年度執行額」 Y:「各年の技能実習生の外国人登録者数」	計算式	X / Y	-	-	-	1,383,267,000円 / 167,641人	
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	[一般会計] 外国人技能実習機構交付金、政府開発援助技能実習制度推進事業等委託費	708	1,770	交付金の平年度化による増				
	[一般会計] 外国人技能実習機構出資金	193	0					
	[一般会計] 諸謝金、職員旅費、庁費	11	10					
	[雇用勘定] 外国人技能実習機構交付金、若年者等職業能力開発支援事業等委託費	460	1,496					
	[雇用勘定] 諸謝金、職員旅費、庁費	11	13					
	[労災勘定] 外国人技能実習機構交付金	0	266					
計	1,383	3,555						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	技能実習制度は、国際貢献のため、平成5年より制度創設され、現在約17万人に及ぶ技能実習生が在留している。日本再興戦略改訂2014(26年6月24日閣議決定)において、新たな法律に基づく制度管理運用機関の設置等、管理監督体制の抜本的強化を図ることとされ、第189回通常国会に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」を提出したところ(平成27年3月6日提出)。同法案に基づく制度管理運用機関(外国人技能実習機構)の指導監督等の事業が適切に遂行されるためには、国費を投入しなければ目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	外国人技能実習機構において行う①技能実習計画の認定、②実習実施者・監理団体に報告を求め、実地に検査、③実習実施者の届出の受理、④監理団体の許可に関する調査、⑤技能実習生に対する相談・援助等、技能実習の適正化及び技能実習生の保護を図る事業については、専門的・全国統一的な執行の必要性が高いことから、地方自治体、民間等に委ねることは困難である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	日本再興戦略改訂2014(26年6月24日閣議決定)において、新たな法律に基づく制度管理運用機関の設置等、管理監督体制の抜本的強化を図ることとされており、技能実習制度の適正化のため、優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
	不利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」が成立し、施行されることで実施するものである。		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	厚生労働省 職業能力開発局 外国人研修推進室	860	技能実習制度推進事業			
	厚生労働省 職業能力開発局 外国人研修推進室	362	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等事業			
点検・改善結果	点検結果	-				
	改善の方向性	-				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の必要性、効率性及び有効性の観点から、特段問題ない。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	新27-039			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,383百万円

技能実習の基本理念に従い、技能実習に関し、監理団体、実習実施者等による技能実習に係る業務の適正化の推進その他技能実習制度の適正な運営の推進、技能実習による技能実習生の技能等の修得活動の促進並びに技能実習生の保護等を図り、もって人材育成を通じた開発途上地域への技能等の移転による国際協力の推進に寄与することを目的とする。

B. 本省事務費
23百万円

【交付金及び出資金】

A. 外国人技能実習機構
1,360百万円

- ア) 技能実習計画の認定
イ) 実習実施者・監理団体に報告を求め、実地に検査
ウ) 実習実施者の届出の受理
エ) 監理団体の許可に関する調査

(注) 金額は、平成27年度当初予算ベースである。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位: 百万
円)